証券コード　4308
平成28年６月８日

株主の皆様へ

東京都港区芝二丁目５番６号
株式会社Ｊストリーム
代表取締役社長　石　松　俊　雄

第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月22日（水曜日）午後６時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成28年６月23日（木曜日）午前10時

２．場　　所　東京都港区北青山三丁目６番８号
青山ダイヤモンドホール　１階　ダイヤモンドルーム
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第19期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第19期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　取締役８名選任の件
第２号議案　監査役２名選任の件
第３号議案　会計監査人選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送又は当社ウェブサイト（http://www.stream.co.jp）において掲載することにより、お知らせいたします。
また、株主総会終了後、株主の皆様との懇談の場を設けておりますので、あわせてご出席くださいますようお願い申しあげます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、中国経済の先行き不安や欧州・中東における政治的混乱、資源安の影響から不透明感が広がった業種が多く、停滞した状況となりました。インターネット業界においては、スマートフォンやタブレットの需要に落ち着きが見える一方、様々なＩｏＴ関連ビジネスの事業化が進み、また映像や音楽の定額配信サービスなどが話題になりました。こうした環境下、当社グループでは、動画配信やＣＤＮサービスのサービスメニューの強化を進めつつ、ライブ配信、スマートフォン向け配信関連等の堅調な需要があるサービスの販売に注力いたしました。

販売面においては、医薬系の業界を中心とした情報提供のためのライブ配信や関連した映像コンテンツ制作等の受注は、大口顧客からの受注減の影響があり微減となりましたが、メディア系顧客の利用を中心に、その他の業界における受注は堅調に推移しました。ウェブサイトの構築、運用に関しては比較的大口の案件の獲得が進みました。映像制作については、制作業務を行う子会社においてメディア企業等からの受注が減少したことから、前年を下回りました。

費用面においては、提案営業実施のための工数や経費の増加のほか、採用活動も含め積極的な人的投資に係る費用の増加や、将来的な事業規模の拡大に備えたオフィスの増床、新規事業開拓に向けた調査等の活動を実施したこと等に伴い、販売費及び一般管理費が増加しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、連結売上高4,955百万円（前期比1.9%増）となりました。利益面においては、連結営業利益305百万円（前期比12.2%減）、連結経常利益307百万円（前期比13.7%減）となり、また、親会社株主に帰属する当期純利益は180百万円となり、前期比37.0%減となりました。

事業別の売上は次のとおりであります。

（配信事業）

配信事業は、当社グループが保有する配信インフラ、ネットワーク、ソフトウェア資産を顧客に提供し、利用料を得る事業です。PC、携帯電話、タブレット端末、スマートフォン等の各種端末を対象とするライブ及びオンデマンドでのストリーミング、ダウンロードサービスや、配信に伴って利用される各種アプリケーションの提供等が含まれます。

当連結会計年度においては、医薬系業界の企業によるオンライン講演会等の情報提供に関連するライブ配信案件の売上が、大口顧客からの受注減に伴い前年に比べて低調な成長となりましたが、一般企業向けの「J-Stream Equipmedia」を主力サービスとしたオンデマンド配信は比較的堅調に売上拡大いたしました。またメディア系のネットワーク利用も大口配信案件の増加に伴い拡大いたしました。当事業の売上高は2,594百万円（前期比2.4%増）となりました。

（制作・システム開発事業）

制作・システム開発事業は、ウェブサイトやシステム、コンテンツ等の制作・開発を顧客から受託し、成果物を提供する事業です。配信する映像等コンテンツの制作や、コンテンツを視聴する受け皿となるウェブサイトの制作、顧客が一般消費者向けに展開するコンテンツ配信ビジネスや情報提供サイトのシステム開発、運用等が含まれます。

当連結会計年度においては、医薬系の映像制作や、子会社における収録や編集といった映像制作売上が低成長となりました。メディア企業向けのサイト運用や、制作案件受注は安定して拡大推移いたしました。当事業の売上高は2,255百万円（前期比2.4%減）となりました。

（その他）

その他の売上には案件の進行に伴い随時発生する、上記２事業にあてはまらない売上が含まれます。当連結会計年度におけるその他の売上高は、動画広告ビジネスに関連する受注が獲得できたことから増加し、104百万円（前期比426.9%増）となりました。

以上ご説明いたしました事業別の売上高は次のとおりであります。

事業別	金額（千円）	構成比（%）	前期比増減(%)
配信事業	2,594,839	52.4	2.4
制作・システム開発事業	2,255,747	45.5	△2.4
その他	104,835	2.1	426.9
合計	4,955,422	100.0	1.9

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

当社プラットフォーム関連設備等の増設等　317百万円

② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区分＼期別	第16期 平成25年３月期	第17期 平成26年３月期	第18期 平成27年３月期	第19期 (当連結会計年度) 平成28年３月期
売上高(千円)	5,117,101	4,552,566	4,864,014	4,955,422
経常利益(千円)	260,840	324,658	355,613	307,064
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	189,366	354,596	286,732	180,535
１株当たり当期純利益	14円39銭	30円48銭	24円65銭	15円52銭
総資産(千円)	3,145,936	3,531,636	3,995,839	4,130,793
純資産(千円)	2,578,527	2,958,748	3,268,681	3,462,043

(注) １．「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

２．当社は平成25年10月１日付で普通株式１株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。

３．１株当たり当期純利益については上記分割が第16期期首に行われたと仮定し、自己株式控除後の期中平均の発行済株式総数により算出した値を記載しております。

(5) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、インターネット業界において、高速無線回線やスマートフォンやタブレット、各種のウエアラブル端末やネット接続可能なテレビ等の端末が普及するとともに、こうした端末を対象としたコンテンツ配信ビジネスが拡大することや、インターネット上のコミュニケーションにおける動画の利用が増加することが見込まれております。

当社グループにおきましては、こうした各種ネットワークデバイスへの対応を進めつつ、企業ユーザーの動画利用目的を充足する独自のサービスを構築・展開することを通じ、業容の拡大に努めてまいります。

配信事業関連領域においては、海外の大手ＣＤＮ事業者やクラウド事業者の活動が活発化する一方、ユーザー企業のニーズは複雑・高度なものからシンプルでユーザー側が自前で作業が行えるようなものまで、多様化が進んでいます。これに対応するため、動画配信プラットフォームである「J-Stream Equipmedia」「J-Stream MediaLize」や、高機能なＣＤＮサービスである「J-Stream CDNext」等の機能強化を進めます。本第４四半期に子会社化を実施したビムーブ株式会社は第20期期初にＪストリームへ吸収合併し、同社の営業基盤開拓をこの領域に活用いたします。他社の提供する多様なビジネスアプリケーションプラットフォームとの連携を行うためのＡＰＩ開発にも注力します。また、動画による販売促進効果・広告効果の向上や、顧客の事業拡大に有益な効果測定の手法を提供し、マーケティング目的の効果的な動画の利用や、コンテンツ配信ビジネスの収益化を求めるユーザー企業のニーズを充足することを通じて、競争力向上に努めてまいります。配信インフラについては、ピーク時の対応力増強を図り継続的な設備更新とデータセンターの効率化を進め、安定性向上とコスト削減の両立に取り組んでまいります。

制作・システム開発事業関連領域においては、ウェブ・映像・運用の三機能をグループ内部に有する強みを活かし、コンテンツ企画開発力全体の向上を図ると同時に、市場のニーズに即したサービスメニューを打ち出し、販売のための提案力を向上させてまいります。案件成果の集積手法を最適化・精緻化し、その提供を通じて顧客満足度を向上させ新たな案件獲得に繋げてまいります。また、グループ内製率の向上や、適切な外注先の利用を通じた利益率の改善にも継続して取り組んでまいります。

経営管理面におきましては、適切な統制の浸透と同時にグループ経営の効率化を図り、人材配置の流動化を通じて人材の有効活用を図ってまいります。将来の経営を支える人員の確保・獲得に注力し、働きやすい環境改善を通じて企業としての総合力向上に努めます。また、通信費や電力費用等コスト削減についても、効率的な運用体制を整備してまいります。

(6) 主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

① インターネットを利用した画像データ・音声データの提供サービス
② インターネットを利用した会員情報管理、商取引、決済処理に関する業務の受託
③ テレビ番組、音声・映像ソフト等のデジタルコンテンツ、出版物の企画・制作及び販売
④ コンピュータに関するハードウェア・ソフトウェアの開発・販売
⑤ インターネットを利用した各種情報提供サービス
⑥ インターネットに関する技術指導・コンサルテーション
⑦ 広告代理店業

(7) 主要な事業所（平成28年３月31日現在）

① 当社の主要な事業所

名　　称	所　　在　　地
本　　社	東京都港区芝二丁目５番６号
西日本営業所	大阪府大阪市北区堂島二丁目１番31号

② 主要な子会社の事業所

名　　称	所　　在　　地
株式会社アップアローズ	東京都港区芝二丁目５番６号
クロスコ株式会社	東京都港区芝二丁目５番６号
株式会社ＣＯ３	東京都港区芝二丁目５番６号
株式会社Ｊクリエイティブ ワークス	東京都港区芝二丁目５番６号
ビムーブ株式会社	東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目61番11号

(8) 従業員の状況（平成28年３月31日現在）

従　業　員　数	前期末比較増減
338名	15名増

(9) 主要な借入先

該当事項はありません。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社であるトランス・コスモス株式会社は、当社の議決権の53.8%を所有しております。当社は、親会社に対してホスティングサービス、コンテンツ制作の受託、当社サービスの代理店委託等の取引を行っています。

② 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社アップアローズ	26百万円	100.0%	ＵＩデザイン、携帯電話等向けウェブサイト構築、開発及びコンテンツ制作
クロスコ株式会社	100百万円	74.9%	マーケティングプロモーション事業、映像事業
株式会社ＣＯ３	90百万円	55.6%	インターネットを利用した会員情報管理、商取引、決済処理に関する事務の受託及び代行
株式会社Ｊクリエイティブ ワークス	39百万円	100.0%	インターネットを利用した映像・音声データの企画、制作、販売
ビムーブ株式会社	67百万円	100.0%	動画配信ＡＳＰサービスの開発・提供

（注）1．平成27年12月17日にビムーブ株式会社の株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

2．平成28年４月１日付で連結子会社であるビムーブ株式会社を吸収合併しております。

④ 重要な関連会社の状況

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項（平成28年３月31日現在）

(1) **発行可能株式総数**　55,000,000株

(2) **発行済株式の総数**　14,028,700株

(3) **株主数**　3,881名

(4) **大株主**

株主名	持株数	持株比率
	株	%
トランス・コスモス株式会社	6,256,200	53.8
ＫＤＤＩ株式会社	1,522,800	13.1
リアルネットワークス・インク	660,900	5.7
瀬川吉夫	87,400	0.8
Ｊストリーム従業員持株会	67,400	0.6
佃政弘	58,000	0.5
楽天証券株式会社	44,900	0.4
飛鷹建設株式会社	44,000	0.4
日本証券金融株式会社	43,400	0.4
小森昭彦	36,800	0.3

（注）１．当社は、自己株式を2,395,400株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) **その他株式に関する重要な事項**

該当事項はありません。

3．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成28年３月31日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	白石　清	トランス・コスモス株式会社　上席常務取締役 ＣＴＯ兼サービス推進本部副本部長 株式会社アップアローズ　代表取締役社長
代表取締役社長	石松俊雄	－
取締役副社長	三山　悟	株式会社ＣＯ３　代表取締役社長
取締役	保住博史	管理本部長
取締役	貝塚　洋	トランス・コスモス株式会社　常務執行役員 営業統括副責任者
取締役	井上博文	トランス・コスモス株式会社　執行役員　デジタルマーケティングサービス統括責任者兼サービス管理本部副本部長 株式会社トランスコスモスＤＭＩ　代表取締役社長 株式会社トランスコスモス・テクノロジーズ代表取締役会長
取締役	宮澤範充	トランス・コスモス株式会社　執行役員　デジタルマーケティングサービス統括副責任者兼デジタルマーケティングサービス統括アカウントエグゼクティブ本部長
取締役	山崎雅人	ＫＤＤＩ株式会社　ソリューション事業本部ソリューション事業企画本部事業企画部長
取締役	小川修示	－
常勤監査役	岩木六馬	－
監査役	平井孝始	トランス・コスモス株式会社　社長室 ジェネラルマネージャー
監査役	諏訪原敦彦	トランス・コスモス株式会社　国内関係会社経営管理本部長 応用技術株式会社　取締役
監査役	内堀隆浩	ＫＤＤＩ株式会社　グループ事業管理部　マネージャー

（注）１．取締役　貝塚　洋、井上博文、宮澤範充、山崎雅人、小川修示の各氏は、社外取締役であります。

２．監査役　岩木六馬、平井孝始、諏訪原敦彦、内堀隆浩の各氏は、社外監査役であります。

３．当社は、東京証券取引所に対し、社外取締役小川修示及び社外監査役岩木六馬の両氏を独立役員として届け出ております。

４．監査役諏訪原敦彦氏は、税理士資格を有しており、またトランス・コスモス株式会社の国内関係会社経営管理本部長として上場会社勤務で培われた経験及び財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

５．監査役内堀隆浩氏は、ＫＤＤＩ株式会社のグループ事業管理部マネージャーとて上場会社勤務で培われた経験及び財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

６．監査役平井孝始氏は、親会社であるトランス・コスモス株式会社の代表取締役グループＣＥＯファウンダー奥田耕己氏及び代表取締役社長兼ＣＯＯ奥田昌孝氏の三親等以内の親族であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支給人数（人）	支給額（千円）
取締役	5	48,432
（うち、社外取締役）	(1)	(3,600)
監査役	1	9,000
（うち、社外監査役）	(1)	(6,750)
合　　計	6	57,432

（注）１．常勤監査役岩木六馬氏は、平成27年6月25日開催の第18期定時株主総会において新たに社外監査役として再選されましたので、社外監査役の報酬額については、同氏の社外監査役在任期間中の報酬額を記載しております。

２．親会社又は大株主に所属する社外取締役４名及び社外監査役３名は無報酬であります。

３．役員報酬の限度額は、平成12年６月21日開催の定時株主総会（平成12年７月４日開催の同総会の継続会を含む）決議に基づき、取締役分は年額２億円以内、監査役分は年額7,500万円以内であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職等に関する事項（平成28年３月31日現在）

区　分	氏　名	兼職先会社名等	兼職内容	兼職先と当社との関係
社外取締役	貝塚　洋	トランス・コスモス株式会社	常務執行役員営業統括副責任者	当社の親会社であり、配信・制作関係の取引があります。
社外取締役	井上博文	トランス・コスモス株式会社	執行役員　デジタルマーケティングサービス統括責任者兼サービス管理本部副本部長	当社の親会社であり、配信・制作関係の取引があります。
		株式会社トランスコスモスDMI	代表取締役社長	当社の親会社の子会社であり、事務所の一部について賃貸の取引があります。
		株式会社トランスコスモス・テクノロジーズ	代表取締役会長	当社の親会社の子会社であります。
社外取締役	宮澤範充	トランス・コスモス株式会社	執行役員　デジタルマーケティングサービス統括副責任者兼デジタルマーケティングサービス統括アカウントエグゼクティブ本部長	当社の親会社であり、配信・制作関係の取引があります。
社外取締役	山崎雅人	KDDI株式会社	ソリューション事業本部ソリューション事業企画本部事業企画部長	当社の大株主であり、配信・制作関係の取引があります。
社外取締役	小川修示	－	－	－
社外監査役	岩木六馬	－	－	－
社外監査役	平井孝始	トランス・コスモス株式会社	社長室　ジェネラルマネージャー	当社の親会社であり、配信・制作関係の取引があります。
社外監査役	諏訪原敦彦	トランス・コスモス株式会社	国内関係会社経営管理本部長	当社の親会社であり、配信・制作関係の取引があります。
		応用技術株式会社	取締役	当社の親会社の子会社であります。
社外監査役	内堀隆浩	KDDI株式会社	グループ事業管理部　マネージャー	当社の大株主であり、配信・制作関係の取引があります。

② 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　　名	取締役会出席回数	監査役会出席回数	主な発言状況
社外取締役	貝塚　洋	16回中、15回出席		親会社であるトランス・コスモス株式会社のグループ経営戦略の観点から、取締役会において、決議事項・報告事項全般について適宜助言・提言等を行っております。
社外取締役	井上博文	16回中、9回出席		親会社であるトランス・コスモス株式会社のグループ経営戦略の観点から、取締役会において、決議事項・報告事項全般について適宜助言・提言等を行っております。
社外取締役	宮澤範充	16回中、12回出席		親会社であるトランス・コスモス株式会社のグループ経営戦略の観点から、取締役会において、決議事項・報告事項全般について適宜助言・提言等を行っております。
社外取締役	山崎雅人	16回中、14回出席		通信事業者としての専門的知識の観点から、取締役会において、決議事項・報告事項全般について適宜助言・提言等を行っております。
社外取締役	小川修示	16回中、16回出席		長年、生命保険業界に携わってきたことによる豊富な経験と幅広い見識の観点から、取締役会において、決議事項・報告事項全般について適宜助言・提言等を行っております。
社外監査役	岩木六馬	16回中、16回出席	16回中、16回出席	企業運営に係る法令、リスクマネジメント等多様で豊富な実務経験から取締役会及び監査役会において、決議事項・報告事項全般について適宜助言・提言等を行っております。
社外監査役	平井孝始	16回中、15回出席	16回中、14回出席	親会社であるトランス・コスモス株式会社のグループ経営戦略の観点から、取締役会及び監査役会において、決議事項・報告事項全般について適宜助言・提言等を行っております。
社外監査役	諏訪原敦彦	16回中、11回出席	16回中、13回出席	親会社であるトランス・コスモス株式会社のグループ経営戦略の観点から、取締役会及び監査役会において、決議事項・報告事項全般について適宜助言・提言等を行っております。
社外監査役	内堀隆浩	16回中、16回出席	16回中、16回出席	通信事業者としての専門的知識の観点から、取締役会及び監査役会において、決議事項・報告事項全般について適宜助言・提言等を行っております。

③　責任限定契約の内容の概要

当社と上記の社外取締役及び社外監査役とは、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	3,240万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	3,240万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の会計監査人としての報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務方針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当期の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合又は会社法、公認会計士法等法令違反による懲戒処分並びに監督官庁からの処分等を受けた場合、その他会計監査人の品質管理、適格性、独立性等を勘案して、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

(5) 会計監査人の処分

① 処分の対象

新日本有限責任監査法人

② 処分の内容

・契約の新規の締結に関する業務の停止　３月
（平成28年１月１日から同年３月31日まで）

・業務改善命令（業務管理体制の改善）

③ 処分の理由

・株式会社東芝の平成22年３月期、平成24年３月期及び平成25年3月期における財務書類の監査において、上記監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したこと。

・同監査法人の運営が著しく不当と認められたこと。

６．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用の状況

Ⅰ 内部統制システム等の基本方針

当社は、会社法第362条第４項第６号並びに会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）の整備」について、次のとおり基本方針を定めております。

１．当社及び当社子会社からなる当社グループの取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社及び当社子会社からなる当社グループ（以下、当社グループという。）の取締役及び従業員が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、取締役会は「Jストリーム行動規範」を、各子会社の取締役会はこれに準じた行動規範を制定し、当社グループ各社の取締役社長が、継続的にこの精神を自社の従業員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。

(2) コンプライアンスの徹底を図るため、取締役社長を総括責任者とし、各部門責任者及び各子会社の取締役社長を推進委員とする「コンプライアンス推進体制」を設置し、コンプライアンスの取り組みを当社グループ全社横断的に統括する。

(3) 管理担当部門内に設置のコンプライアンス事務局は、コンプライアンスプログラムの管理及びコンプライアンスに関する当社グループ全社の教育・研修等を実施する。

(4) 内部監査担当部門は、コンプライアンス事務局と連携のうえ、コンプライアンスの推進状況を監査し、その結果を適宜取締役会及び監査役会並びに各子会社の取締役社長に報告する。

(5) 反社会的勢力に対しては、当社グループ組織全体として毅然とした態度で臨み、取引関係その他一切の関係を持たない社内体制を整備する。

(6) 当社グループの財務報告に係る内部統制システムの整備・構築を推進し、財務報告の信頼性を確保する。

２．当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 当社グループの取締役（非業務執行取締役は除く。以下も同様とする。）の職務執行に係る情報は、当社グループ各社において文書化（電磁的記録も含む。）のうえ、経営判断等に使用した関連資料とともに保存する。各社において文書管理に関する主管部門を設置し、管理対象文書とその保管

部署・保存期間及び管理方法等を文書管理規程等関係規程に定める。

(2)当社グループの取締役の職務執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、グループ各社において適時閲覧可能な状態を維持する。

3.当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1)事業活動に伴うコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部門及び各子会社において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、適切な管理体制を整備する。また、当社グループの組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は管理担当部門と情報セキュリティ担当部門が連携して行い、各部門及び各子会社の業務に付随するリスク管理は各担当部門及び各子会社が行う。

(2)万一、当社グループに重大なリスクが発生した場合は、速やかに取締役社長又は担当取締役を本部長とする対策本部を設置し、損失の極小化に努めるとともに再発防止に向けた施策を実施する。これらの経過及び結果並びに今後の施策については、取締役会及び監査役会並びに該当子会社の取締役会に報告されるものとする。

(3)取締役会に付議される業務実施計画(子会社の重要な実施計画も含む。)については、原則として審議要件に予測されるリスクを記載し、取締役会がこのリスクを評価する。子会社の取締役会においても同様とする。

(4)原則毎週開催される取締役・執行役員を構成員とする業務執行会議において、各部門より子会社を含む職務執行上予測されるリスクを報告させ、リスク情報を共有のうえ、適宜その対応を図る。各子会社においてもこれに準じた定例会議を開催し、同様の対応を図る。

(5)定期的に開催される関係取締役が出席する内部統制に関する報告会において、内部監査担当部門より当社グループ各社のリスク管理体制の監査の内容について報告を受け、必要に応じて対応策を実施する。

4.当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1)取締役会は、当社グループの全社的な経営目標を定め、この浸透を図るとともに、この目的に基づく中期経営計画を策定する。

(2)取締役会は、当社グループの中期経営計画に基づき、毎期、部門毎の業績目標と予算を設定し、各部門を担当する取締役及び各子会社の取締役社長は、担当部門及び当該子会社が実施すべき具体的な施策及び効率的な職務遂行体制を決定し、実行する。

(3)取締役会の決議により、取締役の職務執行を補佐する執行役員を選任し、執行役員は、取締役の指示の下、担当職務(子会社職務含む。)を執行し、機動的かつ効率的な職務執行を図る。

(4)取締役会は、原則月1回以上開催し、法令・定款及び取締役会規程に定める重要事項を決定するとともに、担当取締役及び執行役員に子会社を含む月次の業績、予算乖離分析、リスク情報等を報告させ、これらの職務遂行上必要な対応を図る。各子会社の取締役会においても同様とする。

(5)取締役及び執行役員を構成員とする業務執行会議を原則毎週開催し、取締役会が決定した職務執行の実行策(子会社の重要施策含む。)等を決定するとともに、各部門及び各子会社の業務報告を共有し、職務執行の効率化を図る。各子会社においてもこれに準じた定例会議を開催し、職務執行の効率化を図る。

(6)当社グループ各社は取締役会規程、組織規程等及び当社の関係会社管理規程等に基づく意思決定ルールにより、職務執行に必要な職務分担及び権限と責任を明確にし、各子会社の取締役は、これに基づく職務執行の重要事項、会社に重大な影響を及ぼす事項等について適宜当社担当取締役に報告する。

(7)内部監査担当部門は、当社グループの事業活動の効率性及び有効性を監査する。

5.当社グループ及び当社親会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1)当社の「コンプライアンス推進体制」は、当社グループ全体を対象に推進する。

(2)子会社経営管理については関係会社管理規程に基づき、子会社の独自性を尊重しつつ、前各項により管理業務の統一又は補助、情報管理・リスク管理の統一化又は、共有化により経営の効率化を図る。

(3)各子会社の経営計画・予算は、当社の中期経営計画・予算に組み込まれ、その職務執行状況については、取締役会及び業務執行会議において、当該子会社を担当する取締役又は執行役員より報告され、グループ全体の職務執行の効率化、適正化を図る。

(4)内部監査部担当部門が、子会社に関する内部監査を実施し、その結果を当該子会社の取締役社長及び当該子会社担当の取締役又は執行役員に報告する。

(5)連結財務諸表の適正を確保するため、当社グループ全体の信頼性を確保するためのシステム及び定期的にモニタリングする体制(財務報告に係る内部統制)を構築し、運用する。

(6)当社の親会社であるトランス・コスモス株式会社とは、同社の「コンプライアンス行動憲章」及び相互の自主性・独立性を尊重するとともに、同社との取引については、法令等に従い適切に行うことを基本方針とする。

6.監査役の職務を補助すべき従業員及びその従業員の取締役からの独立性に関する事項

(1)内部監査担当部門に監査役事務局機能を置き、監査役の職務を補助する従業員を配置するものとし、その従業員は当該職務に関し、監査役の指揮命令下に置く。

(2)監査役が必要と認めた場合は、監査役事務局機能を改編する。

(3)監査役の職務を補助する従業員の独立性を確保するため、その従業員の任命・異動・人事評価等については、事前に監査役に説明し、同意を得て決定する。

7.当社グループの取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1)当社グループの取締役及び従業員は、法令に定められた事項のほか、当社グループについて重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス推進状況及びその他監査役の職務遂行上必要なものとして求められた事項について、速やかに監査役又は監査役会に報告する。

(2)内部監査担当部門及びコンプライアンス事務局は、監査役に対して適宜担当職務(子会社関連職務も含む。)の執行状況を報告する。

(3)前各号又はグループ内部通報制度により、監査役等へ報告を行った当社グループの取締役及び従業員に対して、当該報告を理由とした不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び従業員に周知徹底する。

8.その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1)当社グループの取締役及び従業員は、監査役の求めに応じ、監査の職務遂行上必要なヒアリングの実施に協力する。

(2)当社グループの取締役は、監査役の求めに応じ、監査役又は監査役会と随時に意見交換を実施し、相互の意思疎通を図るとともに、監査役監査が実効的に行われる体制を構築する。

(3)監査役の職務遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合には、弁護士、公認会計士等外部専門家との連携を図れる環境を整備する。

(4)監査役が前号の費用その他その職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに、当該費用又は債務を処理する。また、監査役の職務に必要な費用を負担するため一定額の予算を設ける。

Ⅱ 内部統制システムの運用状況の概要

当社は上記の基本方針に基づいて内部統制システムの整備・改善とその適切な運用に努めています。その運用状況の概要は次のとおりです。

1.コンプライアンスに関する取り組み【基本方針１】

当社は、コンプライアンスの徹底を図るため、取締役社長を総括責任者とする「コンプライアンス推進体制」の下、管理担当部門内に設置されているコンプライアンス事務局が、コンプライアンスプログラムの管理及びコンプライアンスに関する全社教育・研修等を行うとともに内部監査担当部門と連携し、コンプライアンスの推進状況の監査を受け、その結果は取締役会及び監査役会等に報告されております。

また「Ｊストリーム行動規範」を定め、社員に定期的に周知され、事業活動に関連する法令の新設・変更は業務執行会議等を通じて適時報告されております。コンプライアンス事務局が実施している社員へのコンプライアンス研修は、グループ子会社にも広げて実施し、グループ全社のコンプライアンス推進に努めております。

当社の親会社であるトランス・コスモス株式会社とは同社の「コンプライアンス行動憲章」及び相互の自主性・独立性を尊重するとともに、同社との取引については、法令等に従い適切に行われております。

2.情報管理体制の取り組み【基本方針２】

当社は、取締役の職務執行に係る情報(取締役会議事録、業務執行会議議事録、稟議書など)は遅滞なく文書化し、関連規程等に基づき保存管理を行っております。

また、取締役・監査役・内部監査部門は、必要に応じて上記資料が閲覧可能な状態を適宜確認しております。

3.リスクマネジメントに関する取り組み【基本方針３】

事業活動に伴う、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部門において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は管理担当部門が、各部門及び各子会社の業務に付随するリスク管理は各担当部門及び子会社が行い、適切な管理体制を整備しております。

また、取締役会に付議される業務実施計画については、原則として審議要件に予測されるリスクを記載し、取締役会がこのリスクを評価しております。万一、重大なリスクが発生した場合は、速やかに取締役社長又は担当取締役を本部長とする対策本部を設置し、損失の極小化に努めるとともに再発防止に向けた施策を検討・実施し、これらの経過及び結果は、取締役会及び監査

役会に報告される体制を整えております。
さらに各部門より業務執行上予測されるリスクを原則毎週開催される常勤取締役・監査役及び執行役員を構成員とする業務執行会議において報告・共有し、その内容は定期的に開催される関係取締役が出席する内部統制に関する報告会において、内部監査担当部門よりリスク管理体制の監査の内容について報告される体制を整えております。

4.取締役の業務執行の効率化に関する取り組み【基本方針４・５】
取締役会は、グループ会社の経営目標を定め、中期経営計画及びこれに基づく年度事業計画を策定し、具体的な施策及び効率的な業務執行体制を構築し実行しております。また業務執行会議において、取締役会決議事項の業務執行・管理・進捗を各部門に指示・共有し、業務執行の効率化を図っております。子会社については、関係会社管理規程に基づき子会社間の管理業務の統一化、当社と子会社間の情報管理、リスク管理の統一化・共有化を実施し、グループ全体の業務執行の効率化と適正化を図っております。

5.監査役の監査の実効性の確保に関する取り組み【基本方針６～８】
当社グループの取締役・従業員は、監査役に対し、業務執行の重要事項や監査上有用な事項については、監査役に適時・適切に報告を行い、また、監査役の求めに応じ、監査上必要な業務ヒアリングに適宜協力し、さらに当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項等発生した場合は、速やかに監査役に報告ができる体制を整えるなど、取締役・監査役相互の意思疎通を図っております。
また、監査役事務局機能をもつ内部監査担当部門は、内部監査関連規程に基づき当社グループ全体の監査等を行っており、内部監査担当部門及びコンプライアンス事務局は定期的に監査役に職務状況の報告を行っております。
さらに取締役は、監査役が職務遂行にあたり必要と認めた場合には、弁護士、公認会計士等外部専門家と連携が図れる環境の整備を行っております。

７．株式会社の支配に関する基本方針
該当事項はありません。

（注）本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**3,159,101**	**流動負債**	**559,104**
現金及び預金	1,172,484	未払金	314,268
受取手形及び売掛金	929,933	リース債務	44,971
仕掛品	28,835	未払法人税等	66,253
預け金	900,000	未払消費税等	44,982
繰延税金資産	14,992	賞与引当金	15,944
その他	116,393	その他	72,684
貸倒引当金	△3,538	**固定負債**	**109,645**
固定資産	**971,691**	リース債務	70,111
有形固定資産	**311,399**	退職給付に係る負債	13,939
建物	99,227	資産除去債務	22,424
器具備品	105,487	その他	3,169
リース資産	106,684	**負債合計**	**668,749**
無形固定資産	**511,642**	（純資産の部）	
のれん	75,162	**株主資本**	**3,236,444**
ソフトウェア	427,574	資本金	2,182,379
その他	8,905	資本剰余金	626,241
投資その他の資産	**148,648**	利益剰余金	887,005
投資有価証券	12,229	自己株式	△459,182
敷金	111,367	**その他の包括利益累計額**	**321**
繰延税金資産	3,289	その他有価証券評価差額金	321
その他	22,763	**非支配株主持分**	**225,278**
貸倒引当金	△1,000	**純資産合計**	**3,462,043**
資産合計	**4,130,793**	**負債純資産合計**	**4,130,793**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		4,955,422
売上原価		2,843,018
売上総利益		2,112,403
販売費及び一般管理費		1,806,799
営業利益		305,604
営業外収益		
受取利息	7,448	
その他	1,942	9,391
営業外費用		
支払利息	1,815	
組合分配損失	6,114	7,930
経常利益		307,064
特別損失		
固定資産除却損	454	454
税金等調整前当期純利益		306,610
法人税、住民税及び事業税	78,569	
法人税等調整額	30,531	109,100
当期純利益		197,509
非支配株主に帰属する当期純利益		16,974
親会社株主に帰属する当期純利益		180,535

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,182,379	626,241	706,470	△459,182	3,055,908
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益			180,535		180,535
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	180,535	－	180,535
当期末残高	2,182,379	626,241	887,005	△459,182	3,236,444

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	708	708	212,064	3,268,681
当期変動額				
剰余金の配当			△3,760	△3,760
親会社株主に帰属する当期純利益				180,535
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△387	△387	16,974	16,587
当期変動額合計	△387	△387	13,214	193,362
当期末残高	321	321	225,278	3,462,043

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数　　５社

・連結子会社の名称　　株式会社アップアローズ
クロスコ株式会社
株式会社ＣＯ３
株式会社Ｊクリエイティブ ワークス
ビムーブ株式会社

上記のうち、ビムーブ株式会社については、当連結会計年度において全株式の取得により、連結子会社となりました。

・非連結子会社　　非連結子会社はありません。

・持分法適用会社　　持分法適用会社はありません。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

・投資事業有限責任組合等に対する出資金
当該投資事業有限責任組合等の直近の事業年度における純資産の当社持分割合で評価

ロ．たな卸資産の評価基準及び評価方法

・仕掛品　　個別法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産(リース資産を除く)　　定率法
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。
建物　　８～18年
器具備品　４～20年

ロ．無形固定資産(リース資産を除く)　　定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）による定額法を採用しております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④　退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社の一部において、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤　重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア等の計上基準　当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められるものは、進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のものは完成基準を適用しております。

⑥　のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５年間の定額法によっております。

⑦　その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

２．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

会計方針の変更

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配

分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。これによる連結計算書類に与える影響は軽微であります。

３．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　516,806千円

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	14,028,700株	－株	－株	14,028,700株

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

資金運用については、短期的な預金等に限定しており、余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、投機的な取引を行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

当該リスクに関しては、当社の売掛債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに主な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社についても、当社の売掛債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。これらは投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に投資先企業の財務状況等を把握し、適正に評価の見直しを行うとともに投資価値の回収に努めております。

営業債務である未払金は、１年以内の支払期日であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,172,484	1,172,484	－
(2) 受取手形及び売掛金	929,431	929,431	－
(3) 預け金	900,000	900,000	－
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	817	817	－
資産　計	3,002,733	3,002,733	－
(1) 未払金	314,268	314,268	－
負債　計	314,268	314,268	－

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 預け金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負　債

(1) 未払金

未払金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注２）非上場株式及び組合出資金（連結貸借対照表計上額11,411千円）を投資有価証券として保有しておりますが、これらは市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

６．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　278円23銭

１株当たり親会社株主に帰属する当期純利益　15円52銭

7．重要な後発事象に関する注記

当社は、平成28年４月１日付で、当社100％出資の連結子会社であるビムーブ株式会社を吸収合併いたしました。

共通支配下の取引等

(1)取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称　　ビムーブ株式会社

事業の内容　動画配信ASPサービスの開発・提供

②企業結合日

平成28年４月１日

③企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、ビムーブ株式会社を消滅会社とする吸収合併

④結合後企業の名称

株式会社Jストリーム

⑤取引の目的を含む取引の概要

当社は、今後の需要の増大が見込まれる法人向け動画配信サービスについて、更に効率的な提供、販売展開を行い業容拡大に繋げることを目的とし、その為に一体となり更なる経営の効率化を進めるため、同社の全株式を取得し、完全子会社としたうえで、当社を存続会社として吸収合併することといたしました。

(2)実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年９月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

貸 借 対 照 表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**2,048,645**	**流動負債**	**483,695**
現金及び預金	493,763	未払金	307,995
受取手形	16,028	リース債務	37,123
売掛金	707,695	未払費用	17,439
仕掛品	6,536	未払法人税等	43,075
貯蔵品	230	未払消費税等	33,635
前払費用	85,472	前受金	21,157
預け金	700,000	預り金	11,796
繰延税金資産	8,127	賞与引当金	7,032
その他	31,149	その他	4,441
貸倒引当金	△358	**固定負債**	**86,361**
固定資産	**1,624,507**	リース債務	61,403
有形固定資産	**259,564**	繰延税金負債	2,533
建物	78,853	資産除去債務	22,424
器具備品	89,846	**負債合計**	**570,056**
リース資産	90,865	（純資産の部）	
無形固定資産	**438,176**	**株主資本**	**3,102,776**
特許権	437	**資本金**	**2,182,379**
商標権	2,723	**資本剰余金**	**626,241**
ソフトウェア	429,818	その他資本剰余金	626,241
電話加入権	5,196	**利益剰余金**	**753,337**
投資その他の資産	**926,766**	その他利益剰余金	753,337
投資有価証券	12,229	繰越利益剰余金	753,337
関係会社株式	796,280	**自己株式**	**△459,182**
破産更生債権等	438	**評価・換算差額等**	**321**
長期前払費用	16,340	その他有価証券評価差額金	321
敷金	101,916	**純資産合計**	**3,103,097**
貸倒引当金	△438		
資産合計	**3,673,153**	**負債純資産合計**	**3,673,153**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売　上　高		**4,023,124**
売　上　原　価		**2,299,888**
売　上　総　利　益		**1,723,235**
販売費及び一般管理費		**1,533,008**
営　業　利　益		**190,226**
営　業　外　収　益		
受　取　利　息	5,755	
受　取　配　当　金	4,716	
業　務　受　託　手　数　料	23,489	
そ　の　他	1,654	35,616
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	1,626	
組　合　分　配　損　失	6,114	7,740
経　常　利　益		**218,102**
特　別　損　失		
固　定　資　産　除　却　損	325	325
税　引　前　当　期　純　利　益		**217,776**
法人税、住民税及び事業税	42,907	
法　人　税　等　調　整　額	32,274	75,182
当　期　純　利　益		**142,594**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,182,379	626,241	626,241	610,743	610,743	△459,182	2,960,182
当期変動額							
当期純利益				142,594	142,594		142,594
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	142,594	142,594	－	142,594
当期末残高	2,182,379	626,241	626,241	753,337	753,337	△459,182	3,102,776

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	708	708	2,960,890
当期変動額			
当期純利益			142,594
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△387	△387	△387
当期変動額合計	△387	△387	142,206
当期末残高	321	321	3,103,097

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式　　移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

・投資事業有限責任組合等に対する出資金

当該投資事業有限責任組合等の直近の事業年度における純資産の当社持分割合で評価

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・仕掛品　　個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)　　定率法

なお､主な耐用年数は､以下のとおりであります。

建物　　８～18年

器具備品　　４～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)　　定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）による定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　　従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェア等の計上基準　　当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められるものは、進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のものは完成基準を適用しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．会計方針の変更

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4) 及び事業分離等会計基準第57－４項(4) に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。これによる計算書類に与える影響はありません。

3．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　442,018千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権　　38,162千円

短期金銭債務　　73,034千円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高　　77,143千円

営業費用　　513,747千円

営業取引以外の取引高　　28,296千円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普　通　株　式	2,395,400株	－株	－株	2,395,400株

6．税効果に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

繰延税金資産	
貸倒引当金損金不算入額	244
賞与引当金損金不算入額	2,170
未払事業税	4,142
未払事業所税	1,370
関係会社株式評価損	27,167
投資有価証券評価損	2,189
資産除去債務	6,866
その他	3,111
繰延税金資産小計	47,262
評価性引当額	△36,357
繰延税金資産合計	10,904
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除却費用	△5,167
その他有価証券評価差額金	△143
繰延税金負債合計	△5,310
繰延税金資産　純額	5,593

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.26%から平成28年４月１日に開始する事業年度及び平成29年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%となります。

この税率変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

7．関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社ＣＯ３	直接 55.6	当社サービスの提供外注先	事務業務の受託（注）	15,209	未収入金	2,337
				配当金の受取	4,700	－	－
子会社	株式会社Ｊクリエイティブ ワークス	直接 100.0	当社サービスの提供外注先	事務業務の受託（注）	3,960	未収入金	419

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針

（注）事務業務の受託に関しては、一般取引先の取引条件と同様であります。

(3) 兄弟会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	ティーシーアイ・ビジネス・サービス株式会社	—	余資運用 役員の兼任	資金の預け入れ	700,000	預け金	700,000
				利息の受取	5,755		

（注）資金の預け入れの取引金額については、期中平均残高の金額を記載しております。また、利息は、市場金利を勘案した利率を適用しております。

(4) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

8．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　266円74銭

１株当たり当期純利益　12円26銭

9．重要な後発事象に関する注記

当社は、平成28年４月１日付で、当社100％出資の連結子会社であるビムーブ株式会社を吸収合併いたしました。詳細につきましては、連結計算書類における重要な後発事象に関する注記と同様のため記載を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月10日

株式会社Ｊストリーム
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　奥　見　正　浩　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　本　間　愛　雄　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社Ｊストリームの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Ｊストリーム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月10日

株式会社Ｊストリーム
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥　見　正　浩	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本　間　愛　雄	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社Ｊストリームの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、金融庁の行政処分を受け業務改善計画を提出した旨の報告受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築及び運用に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月16日

株式会社Ｊストリーム　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　岩　木　六　馬　㊞

社外監査役　平　井　孝　始　㊞

社外監査役　諏訪原　敦　彦　㊞

(注)社外監査役 内堀隆浩は、病気療養中のため、平成28年5月16日の監査役会を欠席いたしましたので本監査報告書に署名押印いたしておりません。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（９名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	白石　清（しらいし　きよし） (昭和31年９月26日生)	昭和56年４月　富士通株式会社入社 昭和63年７月　株式会社リクルート入社 平成10年11月　トランス・コスモス株式会社入社 事業企画開発本部副本部長 平成10年11月　当社代表取締役社長 平成18年６月　同　代表取締役会長兼社長 平成26年６月　同　代表取締役会長 平成26年６月　トランス・コスモス株式会社　上席常務取締役ＣＴＯ 平成27年８月　同　上席常務取締役ＣＴＯ兼サービス推進本部副本部長 平成28年４月　同　上席常務取締役ＣＴＯ兼サービス推進本部副本部長兼サービス推進本部ＣＴＯ室長（現任） 平成28年４月　当社取締役会長（現任）	10,000株
2	石松　俊雄（いしまつ　としお） (昭和38年２月18日生)	昭和61年４月　株式会社リクルート入社 平成11年４月　当社入社　営業部長 平成12年７月　同　取締役営業部長 平成17年10月　同　取締役　上席執行役員リッチコンテンツ・プロデュース部担当 平成18年２月　同　取締役副社長　ストリーミング・プロデュース部担当、コミュニケーション開発部担当、パートナー開発部担当、リッチコンテンツ・プロデュース部担当、営業統括室長 平成20年６月　同　代表取締役副社長 平成26年６月　同　代表取締役社長（現任）	27,500株
3	三山　悟（みやま　さとる） (昭和40年８月10日生)	昭和63年４月　株式会社リクルート入社 平成12年８月　当社入社技術部長 平成15年６月　同　取締役技術部長 平成17年10月　同　上席執行役員技術部長 平成19年４月　同　上席執行役員システム開発部モバイル技術部担当　技術部長 平成24年４月　同　上席執行役員配信事業統括本部長 平成26年６月　同　取締役副社長（現任） ＜重要な兼職の状況＞ 株式会社ＣＯ３　代表取締役社長	10,600株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	井上 博文（いのうえ ひろふみ） (昭和40年２月22日生)	昭和63年３月　日本システム開発株式会社入社 平成16年４月　トランス・コスモス株式会社入社 MCM　サービス統括デジタルマーケティングサービス本部本部長 平成16年６月　同　執行役員　MCM　サービス統括デジタルマーケティングサービス本部長 平成17年６月　同　常務執行役員　MCM　サービス統括デジタルマーケティングサービス本部長 平成17年６月　当社取締役 平成21年４月　トランス・コスモス株式会社　理事 Ｗｅｂ　インテグレーションサービス本部長 平成23年６月　当社取締役（現任） 平成24年６月　トランス・コスモス株式会社　執行役員　サービス総括　デジタルマーケティングサービス本部長 平成25年４月　同　執行役員　サービス総括　デジタルマーケティングサービス総括責任者兼デジタルマーケティングサービス総括ウェブインテグレーションサービス本部長 平成27年８月　同　執行役員　デジタルマーケティングサービス統括責任者兼サービス管理本部副本部長 平成28年４月　同　執行役員　デジタルマーケティング・ＥＣ・コンタクトセンター統括副責任者兼デジタルマーケティング・ＥＣ・コンタクトセンター統括システムインテグレーションサービス統括部長兼サービス管理本部副本部長（現任） ＜重要な兼職の状況＞ 株式会社トランスコスモスＤＭＩ　代表取締役社長 株式会社トランスコスモス・テクノロジーズ　代表取締役会長	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5	宮澤 範充（みやざわ のりみつ） (昭和47年５月25日生)	平成９年４月　日本生命保険相互会社入社 平成12年４月　株式会社メールニュース入社 平成13年７月　株式会社サイバー・コミュニケーションズ入社 平成14年８月　トランス・コスモス株式会社入社 平成18年４月　同　営業統括デジタルプロモーション第一営業本部営業一部部長 平成20年４月　同　営業統括デジタルマーケティング第二営業本部長 平成23年６月　同　理事営業統括デジタルマーケティング第一営業本部長 平成25年４月　同　理事　デジタルマーケティングサービス総括アカウントエグゼクティブ本部長 平成26年６月　同　執行役員　デジタルマーケティングサービス総括アカウントエグゼクティブ本部長 平成27年４月　同　執行役員　デジタルマーケティングサービス統括副責任者兼デジタルマーケティングサービス総括アカウントエグゼクティブ本部長 平成28年４月　同　執行役員　デジタルマーケティング・ＥＣ・コンタクトセンター統括副責任者兼デジタルマーケティング・ＥＣ・コンタクトセンター統括アカウントエグゼクティブ総括責任者（現任）	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6	※ 下總邦雄 （しもふさくにお） （昭和26年９月１日生）	昭和50年４月　株式会社ダイエー入社 平成４年９月　株式会社ベルシステム24入社 平成14年５月　トランス・コスモス株式会社入社 平成16年６月　同　執行役員　マーケティングチェーンマネジメントサービス総括カスタマーサービス本部長 平成19年６月　同　常務執行役員　コールセンターサービス総括責任者 平成20年５月　同　上席常務執行役員　コールセンターサービス統括責任者兼コールセンターサービス統括営業推進本部長 平成21年３月　トランスコスモスフィールドマーケティング株式会社代表取締役会長 平成21年４月　トランス・コスモス株式会社　常務執行役員　コールセンターサービス統括責任者兼コールセンターサービス統括営業推進本部長 平成24年６月　同　執行役員　内部監査室担当兼コンプライアンス推進本部長 平成26年６月　同　常勤監査役（現任）	－株
7	※ 山田浩喜 （やまだひろき） （昭和39年10月23日生）	昭和63年４月　第二電電株式会社（現ＫＤＤＩ株式会社）入社 平成20年12月　株式会社ＫＤＤＩウェブコミュニケーションズＬＭＢ事業統括本部長 平成21年10月　同　代表取締役副社長 平成25年４月　同　代表取締役社長 平成28年４月　ＫＤＤＩ株式会社ソリューション事業本部ソリューション事業企画本部事業企画部長（現任）	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
8	※ 宮野（みやの）　隆（たかし） (昭和25年９月27日生)	昭和48年４月　コンピューターサービス株式会社（現 ＳＣＳＫ株式会社）入社 昭和60年12月　同　取締役 昭和63年12月　同　常務取締役 平成７年６月　同　専務取締役 平成９年６月　同　代表取締役副社長 平成10年11月　株式会社ＣＳＫ・エレクトロニクス（現 株式会社ＭＡＧねっとホールディングス）代表取締役副社長 平成11年３月　同　代表取締役社長 平成13年８月　同　代表取締役会長 平成14年３月　株式会社ジェー・アイ・イー・シー（現 株式会社ＪＩＥＣ）代表取締役社長 平成16年10月　株式会社セゾン情報システムズ代表取締役社長 平成28年４月　同　取締役会長（現任）	－株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．山田浩喜、宮野　隆の両氏は、社外取締役候補者であります。
３．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
４．井上博文、宮澤範充の両氏は、親会社であるトランス・コスモス株式会社の執行役員であり、同社における地位及び担当は、上記略歴及び重要な兼職の状況に記載のとおりであります。
５．下總邦雄氏は、親会社であるトランス・コスモス株式会社の常勤監査役であり、同社における地位及び担当は、上記略歴及び重要な兼職の状況に記載のとおりであります。
なお、同氏は、平成28年6月22日開催予定のトランス・コスモス株式会社の定時株主総会終結の時をもって常勤監査役を退任する予定であります。
６．山田浩喜氏は、大株主であるＫＤＤＩ株式会社のソリューション事業企画を担当し、通信事業者としての専門的知識を有し、当社取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
７．宮野　隆氏は、企業経営における豊富な経験と情報システム分野、情報サービス分野における幅広い見識を有しており、当社の経営戦略上、有用な意見・助言をいただけるものとして、社外取締役として選任をお願いするものであります。
また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、独立役員として届け出る予定であります。
なお、同氏は平成28年６月28日開催予定の株式会社セゾン情報システムズの定時株主総会において取締役会長を退任する予定であります。

８．当社は非業務執行取締役等である井上博文、宮澤範充の両氏との間で、責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額としており、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。
９．山田浩喜、宮野　隆の両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額としております。

第２号議案　監査役２名選任の件

監査役平井孝始、内堀隆浩の両氏は、本総会の終結の時をもって辞任されます。つきましては、監査役２名の選任を新たにお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	※ 保住博史（ほずみひろし） （昭和36年４月13日生）	昭和60年４月　株式会社キャビン入社 平成元年４月　極東証券株式会社入社 平成５年８月　株式会社タイトー入社 平成12年２月　株式会社サービスウェアコーポレーション（現　株式会社ＳＣＳＫサービスウェア）入社 平成12年11月　当社入社 平成15年10月　同　総務人事部長 平成17年10月　同　執行役員　総務人事部長兼経理財務部長兼広報ＩＲ室長 平成20年６月　同　取締役　経理部担当、総務人事部長 平成23年４月　同　取締役管理本部長兼総務部長 平成24年４月　同　取締役管理本部長（現任）	100株
2	※ 曽山誠（そやままこと） （昭和30年５月26日生）	昭和53年４月　国際電信電話株式会社（現ＫＤＤＩ株式会社）入社 平成14年10月　同　グローバルサポート部部長 平成27年４月　同　経営管理本部　グループ事業管理部　マネージャー ＜重要な兼職の状況＞ au損害保険株式会社　監査役 国際ケーブル・シップ株式会社　監査役 株式会社madiba　監査役 株式会社モバオク　監査役	－株

（注）１．※印は、新任の監査役候補者であります。

２．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

３．監査役候補者曽山　誠氏は、社外監査役候補者であります。

４．曽山　誠氏は、大株主であるＫＤＤＩ株式会社の経営管理本部　グループ事業管理部　マネージャーであり、グループ経営管理に幅広い見識を有しており、同氏の経験等を当社の業務執行の監査等に生かしていただけるものとして、社外監査役として選任をお願いするものであります。

５．保住博史、曽山　誠の両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で責任限定契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額としております。

第３号議案　会計監査人選任の件

会計監査人である新日本有限責任監査法人は、本総会の終結の時をもって任期満了により退任されます。つきましては、監査役会の決議に基づき、ＰｗＣあらた監査法人を会計監査人に選任することにつきご承認をお願いするものであります。

なお、監査役会がＰｗＣあらた監査法人を会計監査人の候補とした理由は、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性及び品質管理体制等を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

会計監査人候補者の概要等は、次のとおりであります。

名　称	ＰｗＣあらた監査法人	
事務所	主たる事務所	東京都中央区銀座八丁目21番１号 住友不動産汐留浜離宮ビル
	その他事務所	大阪事務所、名古屋事務所、福岡連絡事務所
沿　革	平成18年６月	あらた監査法人設立（日本におけるプライスウォーターハウスクーパース（ＰｗＣ）のメンバーファームとして設立）
	平成18年７月	業務開始
	平成27年７月	法人名をＰｗＣあらた監査法人に変更
概　要	資　本　金	10億円（平成28年４月１日現在）
	構成人員	代表社員・社員　122名 公認会計士　796名 会計士補・全科目合格者　435名 USCPA・その他専門職員　752名 事務職員　391名 合計（平成28年４月１日現在）　2,496名

以　上

＊＊＊株主総会インターネット配信のお知らせ＊＊＊

当日ご出席願えない株主の皆様に、インターネットで株主総会の模様を映像と音声で実況中継いたしますので、ご案内申しあげます。

１．配信日時

平成28年６月23日（木曜日）午前10時から

※なお、株主様のプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は、議長席及び役員席付近のみとさせていただきます。

２．パソコンからのアクセス方法

接続先ＵＲＬ　　http://www.stream.co.jp/soukai/

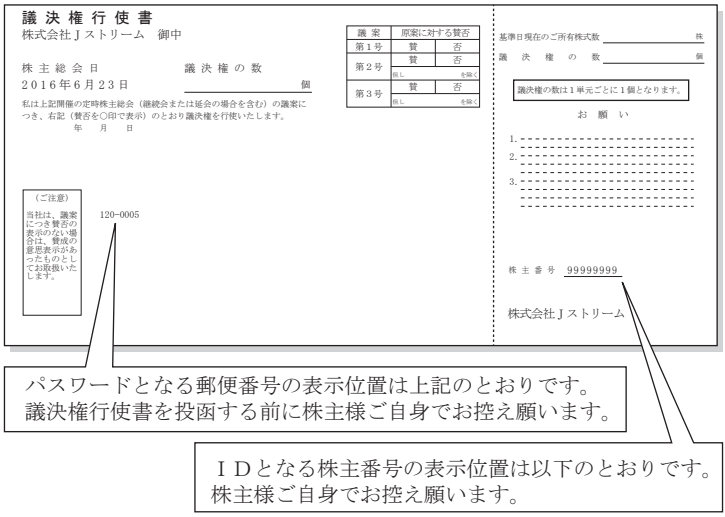
① 上記ＵＲＬに接続してください。

② 接続されますと、ＩＤとパスワードを入力する画面が表示されます。

ＩＤ欄　　株主様の株主番号（８桁の半角数字をご入力）

パスワード欄　　株主様のお届出ご住所の郵便番号

（ハイフン無し、７桁の半角数字をご入力）



③　ＩＤ、パスワードをご入力後、“Login”ボタンをクリックしてください。

④　その他

視聴環境等の詳細につきましては、６月中旬に当社ホームページ「ＩＲコーナー」に別途掲載いたしますのでご参照願います。

３．その他

①　ＩＤ／パスワード及び本ライブ配信に関するお問合せ先は次のとおりです。

株式会社Ｊストリーム
株主総会サポートダイヤル　0120－300722
（又は広報ＩＲ課　03－5765－7744）

②　株主総会の中継をご覧いただくにあたりましては、ご使用のパソコン環境（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不都合が生じる場合がございますので、あらかじめご了承願います。

また、ご覧いただく場合の通信料金等は、株主様のご負担となります。

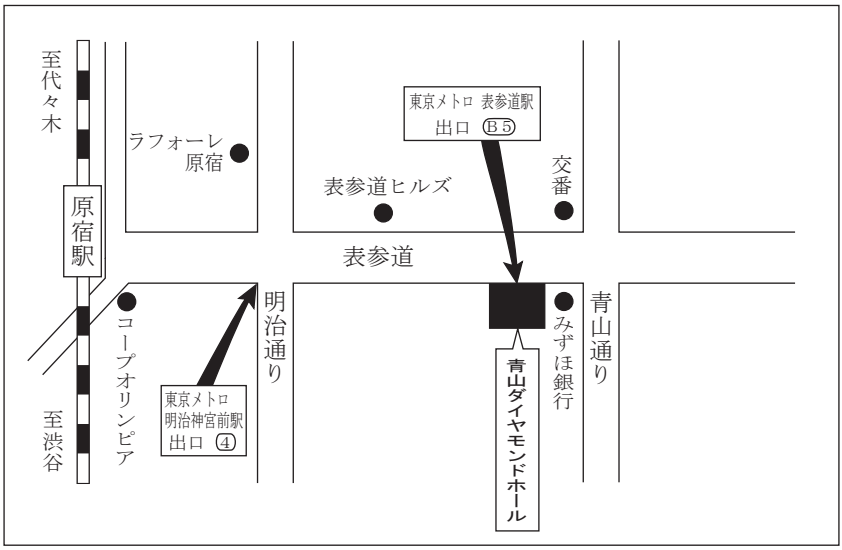
以　上

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区北青山三丁目６番８号
青山ダイヤモンドホール　１階　ダイヤモンドルーム
電話（03）5467－2111



〈交通のご案内〉

・東京メトロ銀座線・半蔵門線・千代田線「表参道駅」Ｂ５出口直結
・東京メトロ千代田線・副都心線「明治神宮前駅」４出口下車徒歩７分
・ＪＲ山手線原宿駅下車徒歩15分